

## ポイント1

## 最適な医療が受けられます

過去に処方された薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師などと過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べ、初診時などの医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

## ポイント2

## 保険証の切り替えや更新が不要に

転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。

※新しい保険者への加入手続きは必要です。

## ポイント3

## 高額療養費が簡単に

限度額適用認定証などがなくても、手続きなしで高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

## 使い方は簡単！

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認します。

※窓口でマイナンバーカードが使えるか事前に医療機関や薬局にご確認ください。

スッと置いて  
ピッと認証！



健康保険証として利用するためには、事前に申し込みが必要です。申込方法などの詳細は、[厚生労働省ホームページ](#)または[マイナンバー総合フリーダイヤル\(☎0120・95・0178\)](#)でご確認ください。



マイナンバーカードを取得して  
健康保険証として使ってみませんか

## 実施しています カードの申請サポート

交付申請に必要な証明写真を無料で撮影し、その場で申請を受け付けます。

申請が難しいと感じている方も、ぜひご利用ください。



- 日時** 平日午前8時30分～午後5時15分  
**場所** 市役所本庁舎1階市民ホール  
**対象** 本市に住民登録のある方  
**持ち物** ①本人確認書類  
 (運転免許証や健康保険証など)  
 ②二次元コード付き交付申請書  
 (お持ちの方のみ)

## カードの受け取りは お早めに

2月28日までにマイナンバーカードを申請された方のマイナポイント申請期限は9月末日です。8・9月は、カード交付窓口の混雑が予想されますので、交付通知書(はがき)が届いたら、持ち物を確認のうえ、ご本人が市民課(本庁舎1階)または行政サービスセンターにて早めにお受け取りください。

### 次の方は市民課へ事前にご連絡ください

- ・行政サービスセンターでの受け取りを希望する方
- ・病気などやむを得ない理由により、代理での受け取りを希望する方

▶マイナンバーカードの申請などについて…市民課・☎2145

▶保険証利用について…保険年金課 国民健康保険について=☎2147

後期高齢者医療制度について=☎2184

### 新たな表彰項目が追加！

### 勤労者表彰の該当者

商業にぎわい課・☎202158

市内の産業に従事し、その振興に寄与された方を表彰します。今年度は新たに『新規学卒人材育成者表彰』を追加しました。事業所などの代表者は、該当する方を推薦してください。

**推薦基準** 過去に国、県、市において同様の趣旨の表彰を受けた方を除き、次のいずれかに該当する方

①市内の同一事業所や団体などに24年以上勤務し、仕事ぶりが他の模範となっている方

※従業員10人以下の場合は、20年以上勤務する50歳以上の方も対象になります。

②市内の産業に従事しているか、事業所や団体などに勤務している、指導的立場で経営の改善、優秀な人材の育成、長年にわたる健全運営などを通じて、産業の振興に特に功績のある方

③発明、創意工夫などで産業振興に特に功績があり、他の研究機関や団体などの推薦が受けられる方

④市内の事業所または団体などに勤務し、メンターやOJT制度などの新規学卒者の指導的立場にあり、継続的に2年以上サポートや指導を行っている方

**推薦方法** 7月31日(月)までに内申書を同課(本庁舎別館2階)

※内申書は同課または市ホームページで入手できます。



### 住民税非課税世帯

### 物価高騰対策特別給付金

専用コールセンター

☎202369

物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して支給します。  
**給付金額** 1世帯当たり3万円

**対象者** 基準日(5年6月1日)時点で市内に住所を有し、世帯全員の5年度の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養家族などのみからなる世帯は対象外です。

**申請方法** 市から対象世帯へ確認書を送りますので、申請期限までに返送してください。

**申請期限** 8月31日(木)(当日消印有効)

※7月上旬中旬発送予定です。

★確認書が發送されない場合でも、次のいずれかに該当する世帯は、対象になることがあります。専用コールセンターまでお問い合わせください。

▽5年6月1日現在、同一世帯全員が住民税非課税だが、同一世帯の中に5年1月2日以降の転入者がいる世帯

▽所得申告を要する方がいる世帯  
▽5年1月1日時点で、住民税が課税されている方に扶養されていたが、その後の離別・死別により、5年6月1日現在、同一世帯全員が住民税非課税である世帯



### 運転免許証を自主返納した方へ 生活路線バス回数券を交付

市民生活課・☎202186

**対象** ①運転免許証を自主返納した65歳以上の方で②住民基本台帳に記載され市内に居住し③市税に滞納がない方

**回数券** 4千円分

**持ち物** 『申請による運転免許の取消通知書』の写し  
**申込** 返納から1年以内に同課  
※交付は1回限りです。

### 労働保険のお手続きは 電子申請をご活用ください

栃木労働局労働保険徴収室  
☎028-634-9113

労働保険の電子申請は『e-Gov』から行うことができます。また、労働保険関係手続(一部を除く)は、GビズIDを利用して手続きすることができます。※詳細はお問い合わせください。

電子申請手続き

▼e-Gov



労働保険電子申請  
▼特設サイト



休止します  
ごみの受け入れ



南部クリーンセンター  
☎205300

9月23日(土)

祝日(秋分の日)と重なるため、ごみの受け入れ業務を休止します。